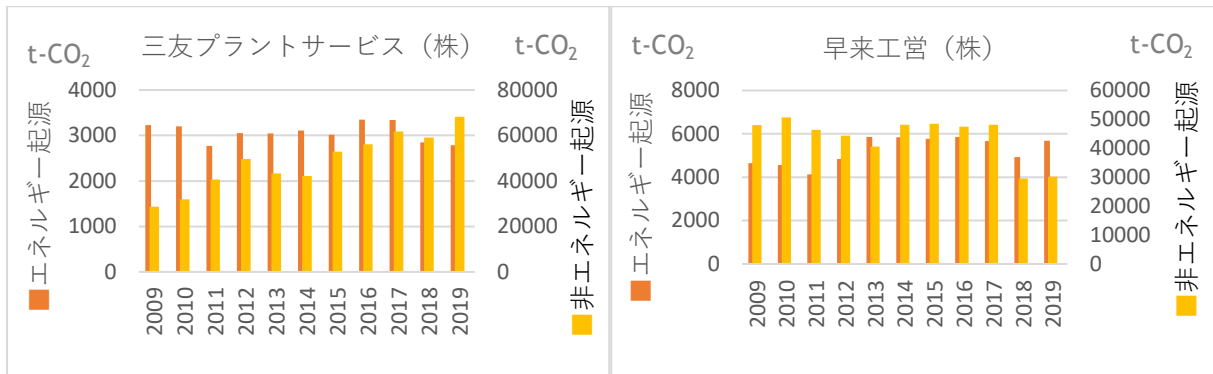


2019 年度 温室効果ガス排出量

2019 年度のエネルギー使用量及び非エネルギー起源からの CO2 排出量の集計を報告します。

グラフは 2009 年度からの経過として表しました。エネルギー使用量は横ばいとなっていますが、処理量を分母とした原単位は削減となっています。非エネルギー起源は、プラントでは千葉工場の操業効率の向上に伴い増加となり、早来では大阪工場の操業減衰から減少となっています。

三友グループでは、これからもエネルギーの効率的な使用と、原単位の削減を推進してまいります。



新型コロナウイルス感染症に対処するための廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則の特例を定める省令について

「新型コロナウイルス感染症に対処するための廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則の特例を定める省令」が令和 2 年 5 月 15 日に公布されました。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(昭和 45 年法律第 137 号)の規定に基づき、一定の期限までに履行しなければならない義務の一部について、その履行が困難になっている状況を踏まえ、制度上必要な措置を講ずるものです。

特例省令の内容は、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言が解除されるまでの間に履行期限が到来するために、その履行に大きな影響が発生する義務等について、履行期限の延長を行うなどの特例を定めています。

施行期日は令和 2 年 5 月 15 日、年次報告等の期限の延長以外の規定については緊急事態宣言がされた日(令和 2 年 4 月 7 日)に遡って適用します。

環境省ホームページに「新型コロナウイルス感染症に係る廃棄物の処理及び感染拡大への対応に関する通知等」がまとめられておりますので、ご活用ください。

※ 環境省ホームページ「新型コロナウイルス感染症に係る廃棄物の処理及び感染拡大への対応に関する通知等」

http://www.env.go.jp/recycle/waste/sp_contr/infection/coronatsuchi.html

新型コロナウイルス感染症に対する当社ご来社時の協力をお願い

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、その対応処置として下記をお願いしております。

何卒ご理解・ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

● 入場時の手指消毒の実施

当社入口、受付等に複数個所にアルコール消毒液を設置。トイレ、手洗い場所に消毒石鹸を設置。

● マスクの着用(入場時はマスクをご持参願います)

● 体調の確認 ※下記の場合は、入場をご遠慮ください。

・来社前の体温で、発熱がある場合 ・風邪の症状、強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある場合

三友プラントサービス 株式会社
神奈川県相模原市緑区橋本台一丁目 8 番 21 号
TEL : 042-773-1431 (代)

早来工営 株式会社
神奈川県川崎市川崎区扇町 6 番 1 号
TEL : 044-328-7341 (代)

三友エンテック 株式会社 東京事務所
東京都港区芝三丁目 22 番 7 号 芝 NK ビル 3F
TEL : 03-5439-5696 (代)

